

日東道・国道7号の 通行規制訓練を実施しました

7月12日に、事務所職員による通行規制訓練を実施しました。これは、「地震・交通事故が発生した場合に行う日東道の通行規制」「大雨などの異常気象時や予測不可能な土砂崩れなどの災害が発生するおそれが生じたときに行う国道7号の事前通行規制」に備えて行われました。

通行止めを行う場合は、道路情報板や事務所ホームページなどで情報提供いたしますのでご確認ください。特に大雨などの異常気象時には十分ご注意ください。（担当：道路管理課）



模擬通行止めです



実際に組み立ててみました



備蓄資材もしっかり確認！



反省点は今後に活かします

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL: 0254-62-3211 (代表)
FAX: 0254-62-1106 (代表) URL: <http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>



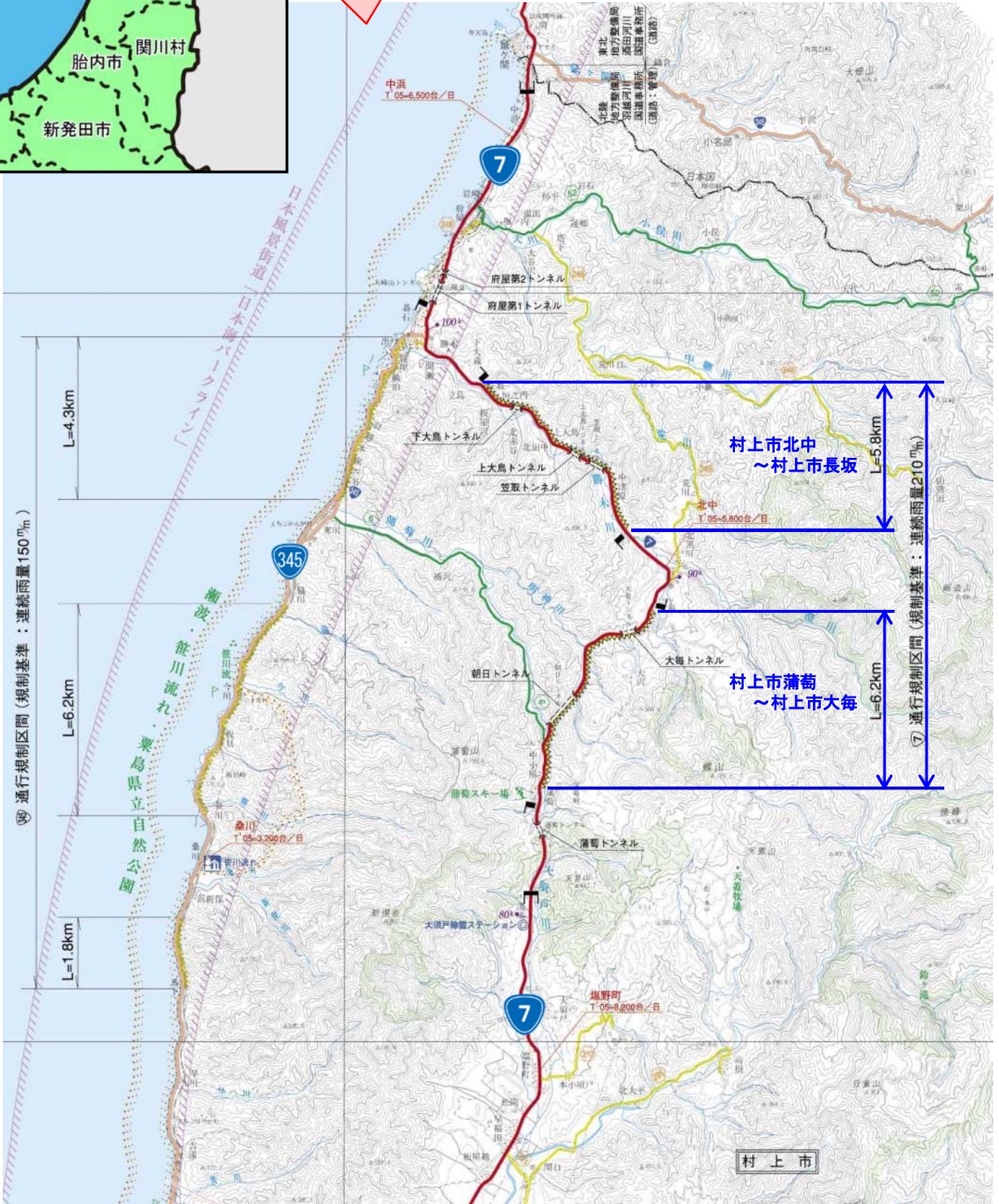
モバイル



羽越河川国道事務所管内の
事前通行規制区間



至 山形県鶴岡市



至 胎内市